

### 各種相談会を開催

総務課管理係

☎(288)1212

法律や多重債務の相談や国や県などに関するご意見・ご要望をお伺いする相談会を開催します。相談者の秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

#### 法律相談会

日 3月25日(金)

午前9～11時

場 役場庁舎3階・第5会議室

対 村内在住者3人(予約必要)

内 相談の内容／離婚や相続、交通事故相談などの法律に係る相談

相談時間／1人30分間

費 無料

申 3月18日(金)まで

行政相談委員による定例行政相談会

日 3月25日(金)

午前9～11時

場 役場庁舎3階・第2・3会議室

対 村内在住者

内 相談の内容／国や県などに対するご意見やご要望

費 無料

申 不要

### 健康増進計画・食育推進計画推進協議会委員を募集

保健福祉課保健予防係

☎(288)38801

健康増進法などの規定に基づき健康増進計画・食育推進計画を推進するため、医療機関の代表者や自治会組織の代表者、公募によって選考された方などで構成される協議会を設置しています。

を開催します。  
報酬／村規定による

申 3月31日(木)まで。住所、氏名、性別、職業、電話番号、応募理由を明記し、

はがき(〒243-0195 ※住所不要)、FAX(288)2025、または

電子メール(hofuku@town.kiyokawa.kanagawa.jp)に応募

対 20歳以上の村内在住者

2人

内 任期／2年間

※年1～2回程度、会議

### 国民健康保険運営協議会委員を募集

税務住民課住民保険係

☎(288)38802

国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法の規定に基づき、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するために設置されています。任期満了に伴い、被保険者の公募委員を次のとおり募集します。

対 ①清川村国民健康保険の被保険者で満20歳以上73歳未満の方

②村議会議員、村職員、保険医および保険薬剤師でない方

③平日の日に開催される会議に出席できる方

④国民健康保険料の滞納がない世帯の方

内 募集人数／2人

※応募多数の場合は、審査のうえ決定。

任期／令和4年4月1日

～令和7年3月31日(3年間)

※年3回程度、会議を開催します。

報酬／村規定による

申 3月25日(金)までに役場

庁舎1階・税務住民課窓口で配布する応募用紙に必要事項を記入し申込み。

### コンビニで各種証明書が取得できます

コンビニエンスストアなどで、証明書などが取得できるようになりました。便利になった公共サービスをぜひ、ご利用ください。

内 ①取得できる証明書／住民票の写し、印鑑登録証明書、住民票記載事項証明書

②利用時間／午前6時30分～午後11時(メンテナンス日を除く)

費 各証明書300円。ご利用には「マイナンバーカード」「暗証番号」が必要です。

問 税務住民課住民保険係 ☎(288)3849



### 国民年金

#### 「学生納付特例制度」について

20歳以上の方は原則として毎月、国民年金保険料を納めることが義務となっていますが、一定の所得基準に満たない学生は、申請することで在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用できます。

申請には年金手帳または基礎年金番号通知書のコピー、在学期間の確認できる証明書類(学生証のコピーまたは在学証明書(原本))が必要です。

※詳しくは、日本年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp>)をご覧ください。

問 厚木年金事務所 ☎(223)7171、税務住民課住民保険係 ☎(288)3849

#### 記号一覧

日 日時  
期 期間  
場 場所  
対 対象  
内 内容  
講 講師  
費 費用  
申 申し込み  
問 問い合わせ  
他 その他

### 軽自動車などの 廃車・譲渡手続きについて

税務住民課課税係  
☎(2888)38879

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。廃車や譲渡などで所有者が変わった場合は、下記の手続き場所で3月末までに手続きをお願いします。  
※車両を処分しても、廃車手続きをしない限り課税されます。原動機付自転車や小型特殊自動車を廃車する場合は、ナンバープレート、標識交付証明書、印鑑が必要です。  
※盗難に遭われたときは、警察へ盗難届を提出し、提出した警察署名、提出年月日、受理番号を持参し、廃車手続きをしてください。

#### 廃車・譲渡手続きについて

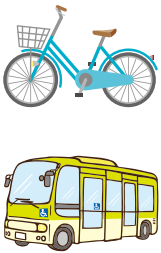
届け出する車種	届け出する場所
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車	役場庁舎1階・税務住民課 ☎(288)3859
三輪・四輪の軽自動車 (660cc以下)	軽自動車検査協会 神奈川事務所相模支所 ☎050(3816)3120
二輪の軽自動車 (126cc~250cc) 二輪の小型自動車 (251cc以上)	神奈川運輸支局 相模自動車検査登録事務所 ☎050(5540)2037

### 通学費などを補助

学校教育課学校教育係  
☎(2888)1215

村では高等学校・大学・専門学校などのバス定期代に係る通学費補助と自転車購入費の補助をしています。申請書を4月1日(金)から役場庁舎4階・学校教育課窓口で配布します。

令和3年度についても、申請がお済みかどうかもう一度ご確認ください。



### 宮ヶ瀬霊園無料送迎のお知らせ

税務住民課環境係  
☎(2888)38849

宮ヶ瀬霊園へのお参りの方が多い期間中、無料の送迎車を運行します。ぜひご利用ください。  
なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、送迎車をご利用の際には、マスクの着用をお願いします。また、体調の悪い方は、ご利用をご遠慮ください。  
■運行期間／3月17日(木)～同24日(木)  
■運行区間／宮の平バス停留所と宮ヶ瀬霊園の間  
■詳しくは、お問い合わせいただくかホームページをご覧ください。  
※同バス停留所から送迎車に乗り継ぎます。  
■運行時間／午前9時30分～午後3時42分(宮の平バス停留所発着)  
※運行時間中、約1時間に1便が発着  
乗車案内／本厚木駅北口へ5番乗り場から宮ヶ瀬行きバスで「宮の平」バス停留所下車。  
※同バス停留所から送迎車に乗り継ぎます。

### 子ども子育て会議委員を募集

保健福祉課福祉係  
☎(2888)38891

保護者や学識経験者、地域社会、行政などを構成員とした子ども・子育て会議の委員を募集します。  
■対募集人数／2人  
・村内在住で20歳以上の方  
・令和4年4月1日現在で18歳未満の児童を養育している方  
※上記以外の要件もありますので、詳しくはお問い合わせください。  
■内 清川村子ども・子育て会議において、子育て支援施策についてのご意見やご助言ほか  
任期／2年間  
■申 3月22日(火)まで。電話、FAX(2888)2025)または電子メール(tukushi@town.kiyokawa.kanagawa.jp)で申込。

## 春の火災予防運動 3月1日～7日

### 『おうち時間 家族で点検 火の始末!』

(令和3年度全国統一防火標語)

火災は、冬場だけではなく、春先にも多く発生する傾向にあります。一人ひとりが防火に対する意識を高め、火災予防の対策を行うことが何よりも大切です。

問 総務課防災交通係 ☎(288)1212



住宅用  
火災警報器

火事の時にきちんと作動するよう、点検を忘れずに!

### 引っ越しの際は「マイナンバーカード」の住所変更もお忘れなく

税務住民課住民保険係  
☎(288)3849

「マイナンバーカード」は住所変更の手続きが必要

マイナンバー(個人番号)は引っ越ししても変わることはありませんが、「マイナンバーカード」に住所を追記する必要があります。引っ越し先の市区町村で住所変更の手続きをしましょう。

家族全員分の手続きをお忘れなく

世帯代表の方が、同一世帯の住所変更の手続きをまとめて行えます。世帯全員

分のマイナンバーカードをご持参ください。

※手続きされる方が同一世帯であることを確認するため、運転免許証などの身分証明書の提示が必要です。

マイナンバーに関するお問い合わせ

問 マイナンバー総合フリーダイヤル/0120(95)0178

平日：午前9時30分～午後8時、土日祝：午前9時30分～午後5時30分(年末年始を除く)

### 神奈川県厚木児童相談所の移転のお知らせ

厚木児童相談所

☎(24)111

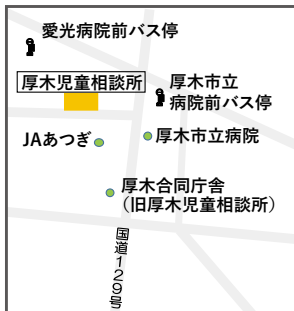
神奈川県厚木児童相談所は4月1日に新築移転します。

なお、一部業務については、3月20日(日)より下記の移転先にて行いますのでご了承ください。

※厚木児童相談所の所管区域は、厚木市、海老名市、座間市、愛川町、清川村です。

#### 移転先

住所/厚木市水引2-11-7  
☎(24)6430



### 住民票広域交付事業の終了(事務委託廃止)に対するパブリックコメントを募集

税務住民課住民保険係  
☎(288)3849

村、厚木市および愛川町

では、住民票の写しを相互交付する広域交付事業を行っていますが、マイナンバーカードによるコンビニ交付をはじめとした住民票取得のための複数の手段が確保されていることから、住民票広域交付事業を終了(事務委託の廃止)することを検討しています。

村民の皆様の意見などを聴取し、可能な限り反映するため、パブリックコメント手続を実施します。

期 3月4日(金)～3月13日(日)

場 資料閲覧場所

○役場庁舎1階・税務住

民課窓口

○保健福祉センターやまびこ館1階・保健福祉

課窓口

○生涯学習センターせせらぎ館1階・図書館

○村ホームページ

申 所定の意見提出用紙で提出してください。※郵送の場合は消印有効

他 提出されたご意見については個人情報を除き、意見の概要、意見に対する村の考え方、政策等の案の修正を行った場合はその内容を公表します。

なお、提出されたご意見に対し、個別の回答はいたしません。

### イヌやネコのフンに困っています

ペットを飼う一部の方のマナー違反で、フン害の苦情が多数寄せられています。ペットのフンは袋に入れて持ち帰るなど、飼い主が片付けるのは当たり前のこと。フンを放置したあなたを、近所の皆さんは見ています!

問 税務住民課環境係  
☎(288)3849



ラジオきよかわだより

83.6 MHz

☆宮ヶ瀬レイクサイドエフエム☆

午後0時30分

問 総務課管理係 ☎(288)1212

くらしの安全・安心だより

### 成年年齢引き下げ！契約トラブルに注意！



令和4年4月から、成年年齢が20歳から18歳へ引き下げられ、18歳・19歳の成人が、契約の未成年者取消権を失うことに伴い、契約トラブルが懸念されます。

契約書をよく読んで、内容を理解してから契約しましょう。契約について不安があるときは消費生活センターへ相談ください。

問 消費者ホットライン ☎188、厚木市消費生活センター ☎(294)5800